

第12回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ

伝統的な言語文化の継承を図るために

さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します
短歌作品を応募票に記入してお送りください

★対象

全国の小・中学生

★応募期間

令和6年7月11日(木)から
令和6年9月3日(火)まで

★応募のきまり

- ・所定の応募票を使用してください。
※応募票のコピーや、ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
- ・1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
- ・応募作品は未発表の自作短歌に限ります。ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。
- ・他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
- ・応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

★選考委員

沖 ななも (歌人)
佐伯 裕子 (歌人)
外塚 喬 (歌人)

★賞

優秀賞 20首

賞状、図書カード (3,000円分)、
作品集を贈呈します。

入選 80首

賞状、作品集を贈呈します。

★発表

入賞者は、委員による選考後 11月下旬頃に決定します。

入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することで発表とします。

★表彰式

表彰式を次のとおり開催します。

期日 令和7年1月19日(日)

会場 さいたま市青少年宇宙科学館
青少年ホール

★作品集

入賞作品 100首を掲載した作品集を作成します。

作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

★作品の取扱い

- ・応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。
- ・応募作品の原稿(応募票)は返却しません。
- ・入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。

・応募に際して取得した個人情報、さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。

*「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業 ~Saitama "Tanka" Promotion Project(STPP)~」さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フオーラム、現代短歌新人賞(詳細はホームページをご覧ください。)

☀️応募先・お問合せ先

さいたま市教育委員会生涯学習振興課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4

電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989

E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会 「『自分発見!』チャレンジupさいたま』スタンプ事業です。

③

②

①

第12回さいたま子ども短歌賞応募票
※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

短歌の基本は「五七五七七」だけ、
「字あまり」「字たらす」でも大丈夫。大きな字ではっきり書いてね!!

■ 学校名、学年、組

学校名	さいたま市立	おひつちハッピネス	立	学校	学年	組
-----	--------	-----------	---	----	----	---

■ 氏名(ふりがな)

(ふりがな) _____
氏名 _____

※この応募票は A4 サイズのまま、拡大・縮小せずに提出してください。